

06

台湾向けりんごに配慮した 防除で輸出拡大！

りんご研究所

青森県のりんご生産量は日本一で、その一部は海外に輸出されています。最大の輸出先である台湾へ安心して輸出できるように、台湾輸出用りんごの「病害虫防除体系」を実証しました。



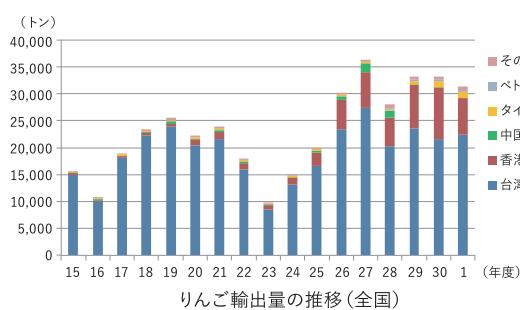
#01

青森りんごの輸出

輸出の役割

青森県における令和元年度りんごの生産量は41万トンで、そのうち輸出量は3万トンを超えるました。最大の輸出先は台湾の2万トンで、青森りんごの生産量の5.5%、販売金額の8%を占めています。

全国では出荷量の5%が輸出されています。中でも台湾は最も重要で、輸出の71%を占めています。



財務省貿易統計（青森県りんご輸出協会HPから作成）
注) 年度は当該年9月から翌年8月まで。ただし、令和元年度は令和2年7月まで。

#02

りんごが輸出 できない！

台湾での輸入停止

安全でおいしいりんごを生産するためには、病気や害虫を防ぐことが大切です（病害虫防除と言います）。りんごでは4月下旬から8月下旬まで、10~15日間隔で農薬を散布します。

青森県では、病害虫に詳しくなくとも防ぐことができるよう、農薬の種類や使用スケジュールが分かる防除暦を作成しています。

しかし、平成20年産りんごの輸入検査において、日本では使用可能な農薬のうち台湾で残留基準値が設定されていない農薬が検出されたため、一時、輸入が停止されました。

台湾では、残留基準値が設定されていない農薬や、基準値が日本よりも厳しい農薬があります。また、台湾の輸入検査でモモンクイガが見つかると、1回目は出荷した県全体、2回目で日本全体のりんごが輸入停止となります。



緊急の対策

当時、輸出りんごのほとんどが青森県産だったため、台湾での輸入停止は青森県独特の問題だったと言えます。このため、青森りんごを台湾へ安心して輸出できるよう、輸出用の「りんご病害虫防除体系」の確立が緊急に必要となりました。

※ モモンクイガ

りんごに被害をもたらす害虫に、モモンクイガがあります。この虫は蛾(ガ)の仲間で、幼虫がりんご等の果実に入りこみます。



幼虫の被害は見た目から分かることもありますが、見た目には変化がなくても内部が食い荒らされていることがあります。被害にあつたりんごが出荷されないよう、徹底的に防除しています。

#03

安心して 輸出するための りんご病害虫防除体系

輸出りんごで配慮するポイント

- ①台湾で農薬残留基準値が設定されていない農薬は使わない
 - ②台湾で基準値の設定が不要な農薬、日本の基準値が台湾よりも厳しい農薬、日本と台湾の基準値が同じ農薬を優先的に選ぶ
 - ③台湾の基準値が日本よりも厳しい農薬を選ぶ場合は、りんごに残留する量を少なくするため、使用時期を早めたり、使用回数を少なくする
- りんご研究所ではこれらを配慮して、仮の防除体系を組み立てました。



りんご園での実証試験

黒石と五戸にある研究所のりんご園で、2年かけて輸出に配慮した仮の防除体系に従って農薬を10回散布する実証試験を行いました。

この結果、モモンクイガを始めとする病害虫を防ぐことができると証明されました。さらに、収穫したりんごを調べ、台湾の農薬残留基準値をクリアできることも証明しました。

この防除体系を農家へ指導し、台湾輸出に配慮した病害虫防除が行われるようになりました。



#04

輸出

安心して輸出できます

輸出に配慮した防除体系の考え方では、輸出用りんごを生産している農家さんに生かされています。

また、青果市場や農協では、防除体系を組み立て、病害虫を防いだりんごだけを台湾輸出用として販売しています。利用者からは「配慮するポイントが分かり農薬が選びやすくなった」「安心して輸出できるようになった」とのお声をいただきました。



輸出の拡大

輸入再開後、青森県産りんごの台湾向け輸出が残留農薬やモモンクイガ等病害虫を理由として停止する事態は、一度も発生していません。それによって、台湾向けを含むりんごの輸出金額は平成26年産から6年連続100億円を達成しました。

今後は台湾だけでなく、東南アジアを始めとした新しい市場を開拓するために研究を続けていきます。

